

事後評価結果（令和5年度）

担 当 課： 三重県鈴鹿市道路整備課
 担当課長名： 堤 義 孝

事業名	スマートICアクセス 市道山本172号線	事業区分	市町村道	事業主体	三重県鈴鹿市
起終点	自：三重県鈴鹿市山本町字北今辻 至：三重県鈴鹿市山本町字下葦沢	延長	3.3km		

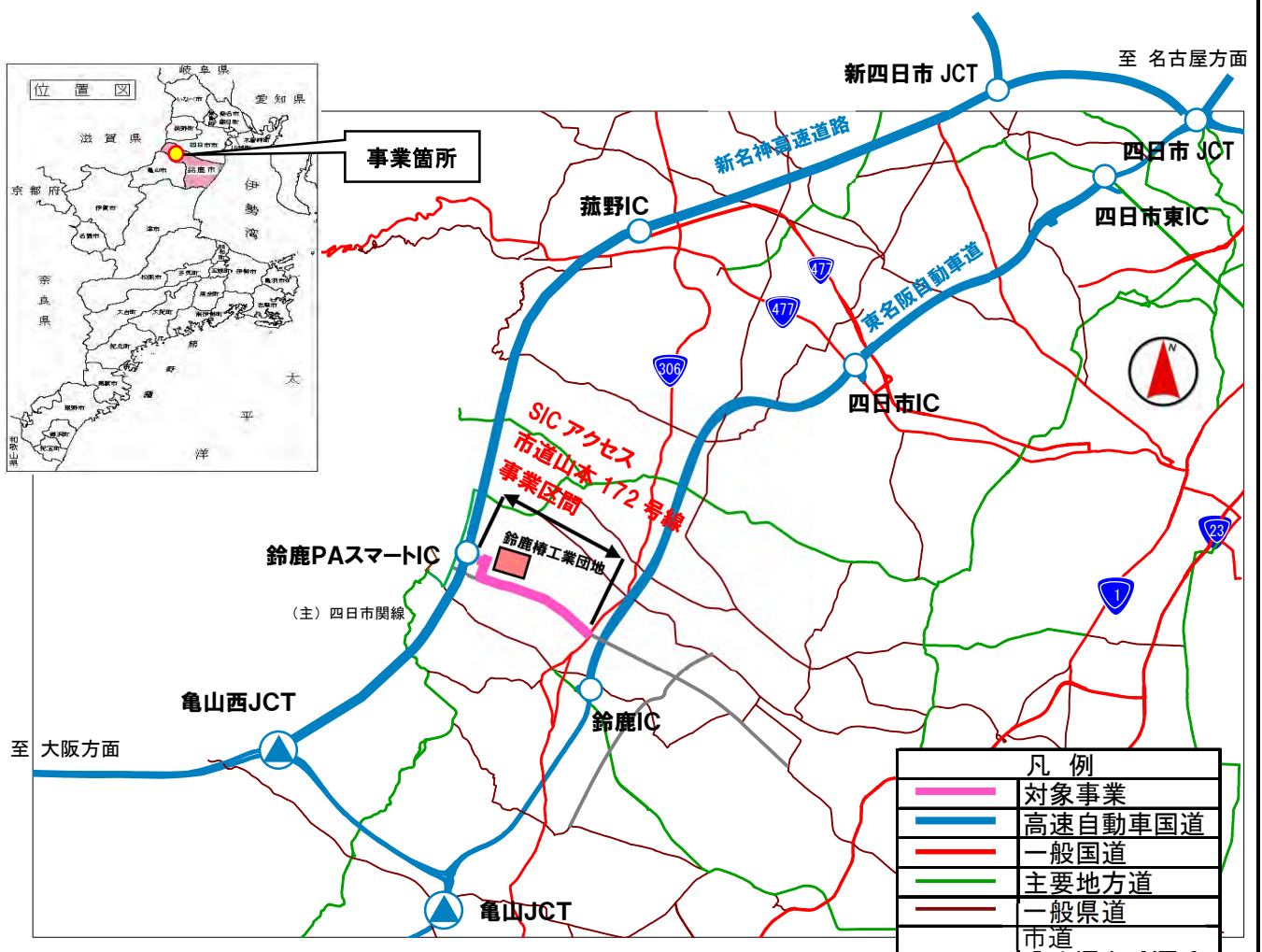
事業概要

市道山本172号線は、新名神高速道路 鈴鹿PAスマートICへのアクセス道路であり、高速道路へのアクセスの向上による地域産業の活性化、観光振興の推進、災害時のネットワーク強化を目的として、山本町字北今辻から山本町字下葦沢までの延長約3.3kmを整備するものである。

事業の目的・必要性

市道山本172号線は新名神高速道路 鈴鹿PAスマートICへアクセスすることにより東名阪自動車道への交通を分散することで安全で円滑な交通の確保を図るとともに、輸送時間短縮による地域産業の活性化、周辺観光施設への利便性向上、災害時の地域防災力の強化形成などに大きく寄与するものである。

事業概要図



事業の 効果等	事業期間	事業化年度	H26年度	用地着手	H27年度	供用年	(再評価) —/H31	変動	1.0倍	
		都市計画決定	—	工事着手	H26年度	(暫定/完成)	(実績) —/H31			
	事業費	計画時 (暫定/完成)	(名目値) —/6.2億円 (実質値) —/— 億円		実績 (暫定/完成)		(名目値) —/6.2億円 (実質値) —/— 億円	変動	1.0倍	
	交通量 (当該路線)	再評価時 (暫定/完成)	(R12推計値) —/2,100台/日		実績 (暫定/完成)		(R4) —/1,220台/日	変動	58.1%	
	旅行速度向上 (供用前現道→当該路線)		39.7km/h → 47.8km/h (供用直前年次) H27年度 (供用後年次) R5年度		交通事故減少 (供用前現道→供用後現道)		1.6 件/年 → 0 件/年 (供用直前年次) H24-H30年 (供用後年次) H31-R4年			
	費用対効果分析結果(当初)	B/C 3.4		総費用 33億円 事業費：21億円 維持管理費：12億円 更新費：-1億円		総便益 112億円 走行時間短縮便益：92億円 走行経費減少便益：16億円 交通事故減少便益：3.9億円		基準年 平成28年		
	費用対効果分析結果(事後)	B/C 3.7		総費用 41億円 事業費：26億円 維持管理費：15億円 更新費：-1億円		総便益 151億円 走行時間短縮便益：124億円 走行経費減少便益：22億円 交通事故減少便益：5.3億円		基準年 令和5年		
	事業遅延によるコスト増			費用増加額 —		便益減少額 —				
	事業遅延の理由	—								
	交通量変動の理由	新型コロナウイルス感染症の拡大を抑制するため、不要不急の外出自粛要請等の社会生活への影響等により交通量の変動が生じたものと考えられる。								
客観的評価指標に対応する事後評価項目	<p>① 安全で円滑な交通の確保：東名阪自動車道が通行止めや車線規制の際、当該道路を利用して新名神高速道路の鈴鹿PAスマートICへ迂回できる等、リダンダンシー機能が確保された。</p> <p>② 地域産業の活性化：鈴鹿PAスマートIC周辺地域では、高速道路へのアクセス性向上によって東名阪自動車道の鈴鹿IC利用時と比べ、大阪方面、名古屋方面ともに約6～7分の時間短縮による輸送経費削減効果が発現された。</p> <p>③ 観光振興の推進：道路利用者が鈴鹿ICと鈴鹿PAスマートICを選択できることで、高速道路から周辺観光施設までのアクセス性が向上し、観光振興の推進が図られた。</p> <p>④ 地域防災の支援：当該道路は災害時に第3次緊急輸送道路と基幹収容避難所・災害時給水拠点とをつなぐ「市の災害ネットワーク道路」に位置づけられており、災害時の地域防災力の強化が図られた。</p> <p>⑤ 救命・救急体制の向上：新名神高速道路での事故発生による救急車到着時間が約14分短縮する等、救命・救急体制の向上が図られた。</p>									
その他評価すべきと判断した項目	特になし									
事業による環境変化	環境影響評価に対応する項目									
	特になし。									
その他評価すべきと判断した項目										
特になし。										
事業評価監視委員会の意見										
整備効果が十分発現されている。										
事業を巡る社会経済情勢等の変化										
<ul style="list-style-type: none"> ・鈴鹿PAスマートICの開設により、当該路線沿いに新たな観光施設や工業団地が誕生した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で開催されていなかった鈴鹿サーキットでのF1等の国際的なレースイベントが令和5年から再開される等、観光産業の回復に寄与している。 										
今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性										
投資効果が確認されており、今後の事業評価及び改善措置の必要性がないと判断される。										
計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性										
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法について見直し等の必要性はないと考える。										
特記事項										
特になし。										

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価値を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。